

衆議院議員

# 小林鷹之 ファックスマガジン

2020年5月発行Vol.79

前号にて、標題の件につき、私は慎重な立場であると述べた。賛成の方からは、「子供たちを考へれば9月入学にすべき!」とお叱りも頂きました。しかし、私はコロナによる学習の遅れを挽回すること、来たる入試のあり方の話と、9月入学の話とは切り分けて考えるべきだと思っております。前者は緊急の対応が必要で、今年度の終了を少し延ばして来年度の夏休みを調整したり、入試の時期の後ろ倒しや試験範囲の限定などを考えるべきです。一方、9月入学案については、社会全体のシステムを変えなければならない割には、メリットが小さく、むしろ他の先進国と比べ、たゞでさえ義務教育のスタートが日本は遅いのに、さらに半年遅れとすることは、国から子供を視点に立つと又付加価値が低く、逆に半年前倒しの方案については「グローバル化」も理由としますが、欧米と時期を合わせれば留学生が増えるとも思われます。本質的な課題は、海外で挑戦したかと思う

《小林鷹之ファックスマガジン》は、小林鷹之後援会の皆様にお送りしています。配信をご希望されない方はお手数ですが、小林鷹之国会事務所 03-3508-7617まで御連絡下さい。

＜小林鷹之国会事務所＞ あるいは、外国人の方がどうして日本に学びたい、研究したいと思えるような質の高い教育をいかにするか、この点に心を配ることも、

住所：〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室  
電話：03-3508-7617 FAX: 03-3508-3997

＜小林鷹之地元事務所＞  
住所：〒276-0033 千葉県八千代市八千代台南1-3-3山萬八千代台ビル1階  
電話：047-409-5842 FAX: 047-409-5843

自由民主党千葉県第二選挙区支部(千葉市花見川区・習志野市・八千代市)小林鷹之国会事務所発行

形式的に入学時期を合わせることは、どれほどの意味があるのかよくわからないので、「今だけ変えらぬよ、えい、えい!」とあきらめず、これはありとあらゆる議論をすべきだと思います。